

平成 2 6 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会  
会 議 録

1 2 月臨時会  
(12 月 22 日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

〈第 4 号〉

平成 26 年 12 月

## 彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録目次

### 第 4 号 12 月 22 日（月）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
会議に出席した議員	1
会議に欠席した議員	1
議場に出席した事務局職員	1
会議に出席した説明員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名（14 番 辻真理子さん、17 番 河村善一君）	3
会期の決定	3
議案第 12 号上程（管理者提案説明）	3
議案第 12 号（質疑・討論）	5
議案第 12 号（採決）	5
議案第 13 号上程（管理者提案説明）	6
議案第 13 号（質疑・討論）	7
議案第 13 号（採決）	7
閉会	8
付録	
全員協議会（平成 26 年 12 月 22 日）	9

# 1 2月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録（第4号）

平成26年12月22日（月）

---

## 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第12号上程（管理者提案説明・質疑・討論・採決）
- 第4 議案第13号上程（管理者提案説明・質疑・討論・採決）

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第12号上程（管理者提案説明・質疑・討論・採決）
- 日程第4 議案第13号上程（管理者提案説明・質疑・討論・採決）

---

## 会議に出席した議員（16名）

2番 西川正義君	11番 田中滋康君
3番 土田一善君	12番 吉岡忍ミ子さん
4番 佐々木康雄君	13番 八木嘉之君
5番 山内善男君	14番 辻真理子さん
7番 深田治夫君	16番 安澤勝君
8番 今村恵美子さん	17番 河村善一君
9番 小川喜三郎君	18番 外川善正君
10番 上杉正敏君	19番 北村收君

---

## 会議に欠席した議員（3名）

1番 木村修君	15番 安居正倫君
6番 西澤伸明君	

---

## 議場に出席した事務局職員

事務局長 高田秀樹	書記 高橋大
事務局次長 山田禎夫	書記 寺西宜久

---

### 会議に出席した説明員

管理者	大久保	貴君	副管理者	宇野	一雄君
副管理者	山根	裕子さん	会計管理者	西田	哲雄君
副管理者	伊藤	定勉君	事務局長	高田	秀樹君
副管理者	北川	豊昭君	総務課長	山田	禎夫君
副管理者	久保	久良君	紫雲苑場長	茶木	作夫君

---

## 午後 2 時 00 分開会

○議長（北村收君） それでは、ただいまから、平成 26 年 12 月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、15 名で、会議開会定足数に達しております。

よって、平成 26 年 12 月臨時会は成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（北村收君） 次に、日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、14 番辻真理子さん、17 番河村善一君を指名いたします。

---

### 日程第 2 会期の決定

○議長（北村收君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村收君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日 1 日間に決定いたしました。

---

### 日程第 3 議案第 12 号上程（管理者提案説明）

○議長（北村收君） 次に、日程第

3、議案第 12 号平成 26 年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。職員に議案を朗読させます。

〔高橋議会事務局書記朗読〕

○議長（北村收君） 提案者の説明を求めます。管理者。

○管理者（大久保貴君） ご説明を申し上げます。手元の議案書で別冊としております議案第 12 号平成 26 年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）の概要について、ご説明いたします。

補正前予算総額 11 億 8,054 万 8,000 円に対しまして、歳入歳出それぞれに、589 万 3,000 円を増額し、予算総額を 11 億 8,644 万 1,000 円とするものでございます。今回の補正の内容につきましては、歳入におきましては、歳出の減額補正などによります負担金の減額、前年度の決算上剰余金を繰越金に計上するものでございます。

歳出におきましては、平成 26 年度人事院勧告を受けて、組合職員の給料月額引き上げにかかる人件費の増額、紫雲苑清掃作業日直受付等委託料の減額をお願いするものでございます。また、歳入の繰越金に計上した額については、財政調整基金への積立てをさせていただくものでございます。

詳細につきましては、事務局から説明させますので、よろしくご審議

を賜りますようお願いいたします。

○議長（北村收君）続いて、事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山田禎夫君） それでは、お手元の議案第12号平成26年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を説明いたします。

1ページにつきましては、提出議案の総括でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ589万3,000円を追加しまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億8,644万1,000円とお願いするものでございます。

続きまして2ページをお開きください。歳入につきましては、第1款分担金及び負担金、第2項負担金を歳出の補正に伴いまして9万6,000円減額し、10億6,944万円とお願いするものでございます。第3款財産収入、第1項財産運用収入は、前年度繰越金を財政調整基金に積立てることから、その利息分として1,000円と計上をお願いするものでございます。第5款繰越金第1項繰越金につきましては、平成25年度からの決算上剰余金、748万8,000円から既決の予算額150万円を差し引いた598万8,000円を計上し、748万8,000円とし、歳入合計を11億8,644万1,000円とお願いするものでございます。

歳出につきましては、第2款衛生費、第1項衛生管理費に、722万7,000円を増額し、第2項保健衛生費は、133万4,000円を減額し、歳出合計11億8,644万1,000円とお願いするものでございます。

3ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括でございます。詳細につきましては説明させていただきますので4ページをお開きください。

2. 歳入におきまして、第1款分担金及び負担金、第2項負担金、第1目負担金は、平成26年人事院勧告を受けまして、国に準じ、当組合の給与条例の一部改正を行い、月例給については、平成26年4月1日に遡って、勤勉手当については12月1日から、引き上げなどの必要がありますことから、歳出でも説明します人件費等123万8,000円の増額補正と、当初予算で紫雲苑の清掃作業を業務委託する予算を計上しておりましたが、労働組合との交渉過程の中で妥結点が見出せず、本年度においては業務委託はしない状況となったことに伴い、紫雲苑清掃作業等委託業務133万4,000円の減額補正とを相殺し、市町負担金について9万6,000円の減額をお願いするものでございます。各市町別の負担については、説明欄をご覧ください。

5ページをご覧ください。第3款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金は、前年度繰越

金を財政調整基金に積立てることから、その利息として1,000円の計上をお願いするものでございます。

第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金は、8月組合議会定例会で認定されました平成25年度決算上剰余金748万8,000円から既決予算額150万円を差し引きました598万8,000円の計上をお願いするものでございます。

6ページをご覧ください。次に歳出についてご説明します。3.歳出におきまして、第2款衛生費、第1項衛生管理費、第1目一般管理費につきましては、先ほど歳入でも説明しましたとおり、平成26年人事院勧告を受けて、国に準じて組合職員の給与条例の一部改正に伴う人件費等の補正をお願いするもので、第2節給料は、19万5,000円、第3節職員手当等は85万9,000円、第4節共済費は17万5,000円、第19節負担金、補助及び交付金は9,000円をそれぞれ増額をお願いするものでございます。第2目財政調整基金積立金は、前年度繰越金の積立て、それに伴う利息として598万9,000円の計上をお願いするものでございます。

第2款衛生費、第2項保健衛生費、第1目斎場管理費、第13節委託料は、歳入でも申し上げた当初予算計上しておりました紫雲苑清掃作業等委託業務が労働組合との交渉過程で、妥結点が見出せず、本年度は業者委託

をしないことになったことから、当該委託費133万4,000円の減額をお願いするものでございます。

7ページをご覧ください。給与費明細書でございます。2014年人事院勧告に伴う給与改定での給与費の明細で、総額で122万9,000円増えております。以上でございます。

**○議長（北村收君）** これより、質疑を行います。

質疑の通告書が提出されておられませんので質疑なしと認めます。

以上で、議案第12号に対する質疑を終結いたします。

**○議長（北村收君）** これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北村收君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

**○議長（北村收君）** これより、採決を行います。議案第12号平成26年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（北村收君）** ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第12号平成26年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

---

**日程第4 議案第13号上程（管理**

**者提案説明)**

**○議長（北村收君）** 次に、日程第4、議案第13号彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔高橋議会事務局書記朗読〕

**○議長（北村收君）** 提案者の説明を求めます。管理者。

**○管理者（大久保貴君）** 議案第13号彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、ご説明いたします。

議案第13号は、本年8月の官民給与の較差、給与制度の総合的見直しからなる人事院勧告に基づき、当組合職員の給与に関する条例の一部改正を行うものでありまして、主な改正点といたしましては、官民給与の較差におきましては、民間給与との較差の解消のため、1点目として、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら給料表の給料月額を引き上げの改定、2点目としましては通勤手当の引き上げ、3点目としては勤勉手当の支給月数の引き上げの改定、以上3点にかかる条例改正を行おうとするものでございます。

次に、給与制度の総合的見直しにおきましては、1点目として地域の民間賃金の水準を踏まえて給料表の給料月額の引き下げの改定、2点目

としては55歳を超える課長相当職以上の職員の給料月額等に関し、1.5%を減額する措置を廃止することの改正、3点目として地域手当の支給割合の見直しによる改正、4点目として、管理職員が平日の深夜勤務に対して支給する管理職員特別勤務手当に関する改正など。以上の4点にかかる条例改正を行うものでございます。

詳細につきましては、事務局から説明させますので、よろしく願いいたします。

**○議長（北村收君）** 続いて、事務局から詳細説明を求めます。総務課長。

**○総務課長（山田禎夫君）** それでは議案第13号彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、別添2の条例改正概要書により説明をさせていただきます。

当組合では、これまでから組合採用のプロパー職員の一般職の給与制度、運用などにつきましては、地域手当の支給をはじめ、彦根市に準じる形になっておりますことから、今回の改正につきましても、国のこの度の法律の改正による一般職員の国家公務員の給与改定に準じることとした、彦根市の改正内容に準じ、本組合職員の給与について所要の改正を行うもので、当該条例案を組合議会12月臨時会に上程するものでご



ございます。

次に条例改正概要書の右側をご覧ください。改正の内容でございますが、2つに構成されておまして、第1条の改正は、1、民間給与との格差等に基づく給与改定にかかる改正内容としまして、月例給では、平均0.3%引き上げ、1級初任給を2,000円引き上げ、自動車等利用者にかかる通勤手当について、使用距離の区分に応じ100円から7,100円までの幅で引き上げ、期末勤勉手当は0.15月分引き上げについて月例給は平成26年4月1日から実施。期末勤勉手当については、平成26年12月1日から実施とする改正を行うものでございます。

第2条の改正につきましては、給与制度の総合的な見直しにかかる改正内容で、平成27年4月1日からの俸給表の水準の平均2%引き下げまして、3級以上の級の高位号俸は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引き下げ。40歳代や50歳台前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から5級、6級には号給の増設、55歳超職員給料等の1.5%減額支給措置を、これまでは当面の間となっていたものを、平成30年3月31日という期限を切って廃止、手当関係では、地域手当については、3%から6%へと支給割合の見直し、この地域手当については、平成27年4月から3年

間で段階的に引き上げ、平成30年4月までに計画的に実施することとなっているものでございます。

また、管理監督職員が平日深夜に及ぶ長時間の勤務、災害への対処等の臨時、緊急の必要により、やむを得ず、平日深夜に勤務した場合、勤務1回につき6,000円を超えない範囲内で、管理職員特別勤務手当の支給を定めるものでございます。これらの改正に伴い、俸給引き下げには、3年間の現給保障経過措置、見直し初年度の改正原資を得るために、平成27年1月の昇給を1号給抑制することとしております。以上が、改正の内容でございます。

この改正内容については11月21日に労働組合との団体交渉で、労使間で妥結に至っておりますことについて、ご報告させていただきます。以上でございます。

**○議長（北村収君）** これより、質疑を行います。

質疑の通告書が提出されておりますので質疑なしと認めます。

以上で、議案第13号に対する質疑を終結いたします。

**○議長（北村収君）** これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北村収君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

**○議長（北村収君）** これより、採決を行います。議案第13号彦根愛知

犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北村收君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第13号彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。

○議長（北村收君）

以上をもちまして、今臨時会に付議されました議案は、全部議了いたしました。

これをもちまして、平成26年12月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。皆様ご苦勞様でした。

**午後2時18分閉会**

会議録署名議員

議 長 北 村 收

議 員 辻 真 理 子

議 員 河 村 善 一



全 員 協 議 会  
(12 月 22 日)

平成 26 年 12 月 22 日(月曜日)

**午後 1 時 59 分開会**

○議長（北村收君） 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。臨時会の開会前にお時間をいただき、全員協議会を行います。それでは、本日の欠席者について事務局に報告させます。事務局長。

○事務局長（高田秀樹君） 失礼いたします。ご報告申し上げます。予め公務等による欠席の旨のご連絡を頂いておりますのは、彦根市の安居議員、甲良町の木村議員でございます。なお、彦根市の安澤議員におかれましては、少し遅れるとのご連絡をいただいております。以上でございます。

○議長（北村收君） これをもちまして、全員協議会を終わります。

**午後 2 時閉会**